

県北広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年3月17日

県北広域振興局長 南 敏 幸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 軽米種市線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡洋野町種市第25地割字サンニヤ54番1地先から早渡38番11地先まで	新	m 17.2~14.2	m 314.6
	旧	15.1~13.0	314.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 令和2年3月17日から同年4月17日まで